

# 就任のご挨拶

- 魅力ある弁理士制度を求めて -

会長 笹島 富二雄



4月1日に日本弁理士会会長に就任いたしました。就任にあたり一言ご挨拶申し上げます。

先進国間の凌ぎ合いと追従国の追い上げに挟まれてメガコンペティション時代に生きる我が国は、今、懸命な経済の建て直しに総力を挙げて戦っています。そして「智恵」の時代を迎え、高価格構造を維持しながらも産業競争力を保持し、世界の場において名誉ある存在を維持するには、総知を挙げて科学技術を創造し、知的財産としてその戦略的活用を図ることが重要である、との基本的認識を持つに至っています。

その一環として、知的財産の専門家である弁理士は、弁理士制度創設100周年にしていわれる第1次弁理士法改正を行い、工業所有権の創成における手続代理から一步踏み出して、より広い法律事務に迄拡張された範囲の業務を営むようになっていきます。

しかしその定着は弁理士界内外に未熟であり、中核の工業所有権創成の業務でさえ、発展する先端技術等の分野で力不足との指摘もあります。弁理士は、先ずもって、これらの業務を的確に遂行すべく足元をしっかり定め、社会の期待に応える責任があります。

又、制限付きではありますが、今次予定されています侵害訴訟代理権の獲得に関しては、能力担保研修を的確に行って、社会が要求する知的財産に関する紛争処理能力を備えた弁理士を世に輩出するのが、当会の責務となっています。

しかしながら、我が国の現在置かれた立場において、知的財産制度、弁理士制度を大局的見地から見回す時、改革なった現状で決して満足してはならないと考えます。ナノテクノロジー、遺伝子情報、IT、金融システム等の先端技術の発展と知的財産権の獲得、大学・研修所発の知的財産創生とベンチャー育成、国際裁判・模倣製品等国際的紛争処理問題に鑑みますと、弁理士は、資格の上に胡座をかき余裕はありません。更に、先端技術、ビジネス、法律、語学等の各分野においてそれぞれ専門の研鑽を積み、欧米、アジア地域の弁理士・弁護士の専門家と伍して業務を遂行することが期待されます。それには現在改革されつつあります弁理士制度では形式的にも実質的にも不備があります。弁理士制度が新しい一步を踏み出そうとする今、弁理士は更に将来を見定め、知的財産に関する我が国唯一の専門家として、未来に向けた第一歩を同時に踏み出さなければなりません。さもなければ後進者の未来に弁理士制度が存続し続けている保証は何もありません。

ところで弁理士は今般、特定侵害訴訟の代理人と成り得、司法制度改革の一環に関与することとなります。司法制度改革は、これまでの事前規制型社会を改め、自己責任下で自由競争を行う事後処理型の社会を形成するものと言われます。また、ルールをきちんと守る法治国家として、世界に尊敬される国造りに向かうとされています。

曲りなりにも弁理士がこの司法改革に関わる以上、知的財産の分野を中心に、ルールを守れる社会基盤造

りに参画し、心身共に健全な国造りに寄与することも重要な責務であると考えます。

知的財産が日本の産業興隆に不可欠な国家戦略として政府に様々な重要対策が構築されようとする時、知的財産専門家としての弁理士は、それらの要求・期待に沿って、ユーザーに利用されやすく、かつ魅力ある弁理士制度となりますように努力を惜しむべきではありません。

平成 14 年度の日本弁理士会は、このような共通認識のもとで、一端体力を充足し、次の改革のための第一歩を踏み出していくための基礎になる年とするべく、本年度の事業を展開致します。

皆様のより一層のご支援をお願い申し上げます。

## 平成 14 年度正副会長会



副 会 長	副 会 長	副 会 長	副 会 長	会 長	総 括 副 会 長	副 会 長	副 会 長	副 会 長
渡 邊 一 平	伊 藤 高 英	村 田 実	飯 田 昭 夫	笹 島 富 二 雄	下 坂 ス ミ 子	河 野 登 夫	矢 崎 和 彦	柴 原 史 生